

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 本荘地域協議会
開 催 日 時	平成19年10月31日(水) 午後1時30分(～4時00分)
開 催 場 所	全 体 会 :本荘由利広域行政センター 学習ホール」(3階)
出 席 者 氏 名	出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	出席者名簿(網掛け)」のとおり
会 議 次 第 1. 開 会 2. 挨拶 ・会長挨拶 3. 事前説明 4. 報 告 ・分科会担当役員より、案の報告 5. 協 議 ・全体会にて意見交換 6. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

会議の経過

第4回 本荘地域協議会

平成19年10月31日（水）

午後1時30分 開会

4時00分 閉会

1. 開 会

2. 挨拶 ・会長挨拶

3. 事前説明

4. 報 告

「各分科会担当役員よりの案の報告」の中で、意見書への反映に関わる部分のみを抜粋（読み上げ部分、意見書記述と同様の内容については割愛）

・第1分科会(分科会担当役員)

「Ⅰ. 行政と住民自治のあり方」のうち、「1.」と「3.」が主に本荘地域協議会と他地域の7つの地域協議会の関係を述べている→【「1.」と「3.」をならべて表記】。「2.」、「5.」、「6.」及び「7.」は、住民自治をどのように充実させていくか。新市においてどのような新しいシステムを作り上げていけばよいのかを述べている→【「2.」、「5.」、「6.」及び「7.」をならべて表記】。「4.」は、双方どちらにも関わる内容になっている。

以前も話したが、合併したときの「まちづくり基本計画」の中では、新市になった場合の住民自治を充実させる事は大きな目標だと考える。その中には、まちづくり応援機能を司る組織を作るという青写真が書いてある訳であるが、実際は具体化、具現化はしていないのが現実である。他市の地域協議会での住民自治の進み方などを研修しながら、「6.」、「7.」については、住民自治だから「住民だけ」がやればよいと言うだけでなく、行政もそれに向けた仕組み・システムを作ることにより充実、成長していくのではないかとこの提案を是非してもらいたい。

「Ⅱ. 農林水産業、商工業の振興」の部分が少し薄いので、皆さんからこの点について、ご意見をいただきたいと考える。

・第2分科会(分科会担当役員)

「Ⅰ. 高齢者、障害者など、すべてのひとにやさしいまちづくり」のうち、「4.」に関連して、核家族化により、最近、子育てをどのようにすればよいのかが分からないという親が非常に多くなっている。今実施している「子育て支援事業」をさらに一歩進めて、ここに記述されている、子育てのための指導・助言をしていけるようなシステムがあれば、個々の親への指導・助言ができるのではないかな。

「Ⅳ. 市民の声の吸い上げ」については、これまでは、ともすれば一つのテーマができると一つの組織が作られるが、その役割が終わるとその組織はなくなってしまいうのが常であった。しかし、これからは、半永久的に「まちづくり全体」を考えていくような会がまずあって、そしてテーマごとに人が変わっていくようなやり方をしていけば、永遠のテーマである「まちづくり活動」が長続きするのではないかな。

「Ⅴ. ゴミの有料化」については、本当はゴミでないものまで、ゴミになってしまい、ゴミが増えているのではないかという発想から出た意見である。環境共生を考え、環境問題として取り扱い、取り組む必要性をここで述べている。

「Ⅵ. その他(産業の振興)」の「13.」は、組合病院跡地に係る内容であることから「Ⅱ. 組合病院跡地活用」に移動。

・第3分科会(分科会担当役員)

「Ⅰ. 家庭教育振興策」については、昨年も意見を挙げたが、その回答は不十分であると感じてることから、教育基本法(H18.12 改正)及び社会教育法の理念に基づき、青少年の健全育成、非行防止対策の推進ではなく「豊かな心と文化を育むまちづくり」に位置づけ、突っ込んだ具体策について再検討していただくよう、今回、再掲させていただいた。

「Ⅲ. スポーツ振興策(施設の充実)」については、新たな施設については最低限の必要な機能を持ち合わせた施設にするとともに、既存の施設についても不足な機能については随時追加するなどの充実策が求められている。また、利用率の低い(赤字の)「公の施設」については、対症療法的な対応ではなく「抜本的な対応」を望みたいことを意見としたい。

「Ⅳ. 高度情報通信基盤の整備」については、特に、福祉関係の情報がほとんどない状態である。これからの高齢化社会に対応すべく、「福祉情報提供」の番組づくりを検討・充実することが必要である。

「Ⅵ. 道路整備」については、記述のとおりであるが、道路と同様に河川整備について、また道路に密接に関連する排水施設整備についても「総合発展計画」への明確な記述をしていただきたい。

「Ⅷ. 地域並びに町内公民館における管理運営と学習体系の整備」については、社会教育法第5条ではなく、第5章である。→修正

5. 協 議

●議長

各分科会から出された意見をもとに「意見書(案)」を作成している。これに対する忌憚のないご意見をお願いしたい。

●委員

第1分科会についてであるが、第1回の協議会でも出ていた「行政協力員会議の発展的な解散」ということで当該組織は9月になくなったが、それに変わる組織として「町内会長協議会」などを組織するということがあったが、ある町内会長からは、町内会自体は自主組織であるから行政の下部機関のようになるのは問題があるということで話がなくなってしまったが訳であるが、自分は会社を辞めて勉強しながらやってきているが、町内会長協議会などで、他の町内会長さん方から色々な話を聞いたり、問題への解決策を聞いたりすることができると思っていたのだが、それが流れてしまった。これについては、早急に対応を図っていただきたい。私がこだわる訳は、何度も言ったが、2年ほど前に小泉首相が官邸内で中川議員を呼び「町内会をもっと有効に使えばよい。」と指示を出したとのことで新聞にも大きく載っていたが、その関係で町内会の方に交付金が出されるようになった。それで、町内会で事業計画を立てそして取り組むことにより、町内会の一体感を醸成し役に立つようにした、ということである。特に、堅苦しいことは言う気はないが、法的制度にないから「町内会長会」はできないというのではなく、行政ではこのような考えでいるというようなことを発信する場でも良いのではないかと。つい先日も、南内越の町内会長会には、福祉事務所の担当者が来て「赤十字募金の会費を500円から700円にしたい。」と申し入れてきたが、

12月の総会に間に合わせたくて、慌ててやってきたのだと言っていた。このようなことについても、突然来るのではなく、上位組織としての「町内会長協議会」等で事前に説明していただければ、もっと通りが良くなるのではないかと感じた。

●事務局（鈴木課長）

ただ今、委員からお話しがあった「行政協力員制度」につきましては、今年5月に当該制度の変更に伴い協議会そのものを廃止いたしました。以前から申し上げているとおり、行政協力員制度がなくなったからこうではなく、合併後の市の取り組みとして、住民自治の最小単位である町内会と連携をしながら、「協働によるまちづくり」を進めていこうとしたものである。そこで、町内会との連携をどのような形で図るかという立場から、行政協力員には感謝を申し上げながら、施政の普及にとっては重要な役割を担っていただいている訳であります。一歩お下がりでいただいた立場として、今後は町内会長を軸とした組織と向き合う形で行政事務を推進していこうとしているところであります。行政協力員協議会がなくなった後、どうするのかについては、去年から行政協力員の方々と話し合いをしながら検討して参りましたが、いずれ、それに変わる組織として「町内会長会」の様なもの、未だ名称等々も含め具体的にはなっていないが、年に一回はお集まりいただき、市政の状況報告、意見交換をさせていただくということで進めていきたいと考えているところである。その中で、この6月に各地区町内会ブロックの正副会長にお集まりいただいて、今後のことについてご相談をさせていただいたが、未だ結論、方向性は出されていない状況である。これについては、本荘地域だけでやってよいのか、または他の7地域でも同じ足並みをそろえて取り組まなければならないのかについても検討を加えなければならないのか、について、現時点で本庁と相談しているところであります。町内会などの自治組織との向き合い方については、それぞれの地域の特徴や事情はあるものの、ある程度の統一性を持たなければ、様々齟齬が生じることが懸念されることから、その点で若干時間がかかっているところである。いずれにしても、委員からお話しがあったことについては、頭の中に入れながら互いの連携をどのように取っていけばよいのかを模索している最中であり、いずれ早晩、年度内にはもう一回、各ブロックごとの正副会長さん方にお集まりいただき、話し合いの場は持ちたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたい。

●議長

委員、今の回答でご理解いただけたか。

●委員

はい、よろしい。

●議長

今日は、お忙しいなか皆さんにご出席いただいているので、誠に勝手ではあるが、一人ひとりからご意見をいただきたいと考える。よろしく願いしたい。

●委員

委員の意見にも関係するが、根本的な問題として、町内会長や行政協力員のなり手がいない事が挙げられる。仕事の内容がどうなのかという前に、まず「なり手」がいないことから、退職後、断るに断れず就任して以来、やめるにやめられず10年も経過してしまった。当町内は所帯が大きいことから、会長一人に、副会長が4人もいるが、ある時、その5人全員が一度にやめてしまい、今の5人でこれまでやってきた。その「なり手のない」ところにもってきて、行政協力員が町内会長を兼ねている町内会が約半数いるはずであり、これは矛盾がある。一方の町内会長は住民から選ばれた人であり、他方の行政協力員は広報等の配布役であり、全く意味が違うものである。すなわち、相反することを一人でやっている

というのが今の現状なのである。そして、あるとき「私はもうやめます。町内会のことですから町内で決めてください。」という形でやめるようになってしまった。じゃあ今まではどうやって決めていたのか聞くと、人から人に任意にお願いしてきたということであり、今回は誰もやり手がいないから、町内会に預けるのだということであった。仕方がないので自分がやることになったが、何をして良いか分からず、振興課の小松さんという女性から様々教えていただき、今の仕事をしているところである。そのような中で、行政協力員協議会が解散ということになったが、集金や何やらの仕事が、全部個人でやることになってしまった。一方では会がなくなったから「仕事・身分はないはずだ。」と言う人もいるし、いや「個人」としての仕事があるのだと言う人もおり、ケンケンガクガクの状態である。その点を明確にしないと、今後ともにスムーズには進まないと考える。

●議長

その点については、事務局いかがか。

●事務局（鈴木課長）

大変申し上げにくいことをお話しさせていただくが、行政協力員と町内会の関係を未だ十分にご理解いただいていないということを感じた。確かに、行政協力員協議会は解散した訳であるが、ただ行政協力員の立場が変わっただけのことであるということをまずご理解願いたい。今年の3月までの行政協力員という立場は、町内会と切り離された「個人への委嘱」という形を取っており、これは旧本荘市時代からそうであったが、地域から推薦されたという形を取ってきた。一方、今年4月からは、町内会という組織から推薦していただくという形を取っているものであり、あくまでも町内会の中の一役員としての行政協力員であるという立場に変わったものであります。簡単に言えば、町内会長の下に様々な役職があって、その一つであるということであります。そうであればなぜ委嘱するのかについては、合併時における8つの地域事情により委嘱状を出し特別職とすることになったものであります。当初、この行政協力員をどうするという話になったとき、「なくす」方向で、様々なことを町内会長にお願いしていこうという市の方向であったが、本荘地域では概ねご理解をいただいたところであったが、各地域で説明会を重ねるにしたがい、徐々に今の形に収まったということである。したがって、行政協力員協議会がなくなったから町内会にお願いしたというのではなく、町内会と様々な協力、連携を図るためにこの形になったということである。町内会長に様々な物や情報を届ける窓口として行政協力員を委嘱してということである。そして、募金等については、従来は市政連絡員、行政協力員に願っていたところではあるが、現在は、町内会長に対しても行政協力員に対しても両方に文書で通知、お願いしているところである。ご理解願いたい。

●委員

私が話したことの発端は、福祉事務所の職員が、町内会長である私の所に来て言うには、「ある行政協力員から、自分の身分・役職はなくなったので、この仕事はできません。」とのこと。その職員から「西部地区は、皆そういう状況になっているのですか。」と聞かれたが、私は、「協力員の協議会はなくなったが、個人の仕事は残っている。」ことを皆に話している。とはいうものの西部地区の何人かの行政協力員に、配布をお願いしに行ったら「できない。」と言われ、突き返されたこともあったそうである。同じ行政協力員の中でも、考え方に大きな違いや誤解があるようだ。行政の方で、もっと徹底して欲しいものである。

●事務局（鈴木課長）

その件については、確かに色々な問題があるかも知れない。社会福祉協議会としては、ずっと前から行政協力員(旧市政連絡員)には、社会福祉協議会の協力員

も委嘱し、様々な配布物や会費徴収をお願いしてきた経緯がある。例えば、社会福祉協議会だよりを配る場合は、行政協力員であると共に社会福祉協議会協力員としての立場でお配りいただいている、と認識しているし、社会福祉協議会でも同様であると考えている。つまり、4月から「行政協力員協議会」という組織がなくなっただけということでご認識いただければと考えるが、確かに委員のおっしゃるとおりの方がいることは把握している。それについては、早急に解決しなければ、社会福祉協議会のみならず市全体としても事務運営の円滑さを欠くことになることから、今後、西部地区の協力員の皆さんにお集まりいただき、相談・協議することにより統一した考えをお持ちいただくようお願いしたい。そして、西部地区だけでなく、他の全ブロックの正副会長及び行政協力員の方々にもすべからず同様の認識をいただくよう相談できる場を考えていきたいので、それまでの間はこれまでどおりでご協力くださるようご理解をお願いしたい。

●議長

委員のお話しは、私も十分理解できるので、ぜひそのようにお願いしたい。

●委員

町内会長会が必要であるという例をお話しさせていただきたい。

この10月からゴミの有料化が始まっているが、それに伴って、ゴミステーションの管理が市から町内会に移ったことはご存じだと思います。その結果、ゴミステーションに関わって事故が起きた場合は町内会で責任を取り補償しなければならないので、保険会社に相談願いたいという話を生活環境課から聞いた。しかし、そのような話を町内会長会を通じて来るのではなくて、ある日当然、衛生班長から文書が届けられたが、順序が違うのではないかと考える。このような重要な話が、なぜ衛生班長から町内会長に言うことになるのか。それでは、「その保険は衛生班長の名義で契約するのか。」ということを生活環境課に言ったら、「町内会としての対応であるから、当然町内会長名だ。」ということであった。責任を取るべき町内会長のいないところで勝手に決めて良いのか、という話をしたところであった。これが、その理由である。

ゴミ有料化に関連して、つい先日、生活環境課から紹介を受け、南内越地区の町内会長会で研修旅行という形で宮城県の登米市に行ってきたが、ここはゴミ有料化が始まって10年になるそうである。この登米市も昨年度、由利本荘市と同様8市町村で合併をし、人口も約10万人であり大変参考になるのではないかな。ただし、ゴミ有料化は10年先を行っているということである。その中で一つおもしろかったのは、小学校3・4年生が教科書でリサイクルを勉強しており、清掃センターに社会見学もしているとのことであった。そして、その際に、毎回のように出る質問は、「私は将来この施設で仕事をしたいが、どのようにすれば就職できるのか。」ということであった。なぜ、そんなに人気があるのかというと、作業服を着てコンピューターの前で管理をしたり、大きな機械を操作しているのが格好いいということであった。孫のような子供達から、この仕事に就きたいと言われるとは思わなかったと、うれしそうにしていた。今後、清掃センターの方でも見学会を小学生あてに企画して、リサイクルに関する意識を高めていただければよいと考える。ちなみに登米市では、10種類の分別を行っており、その分別の種類に応じて、あらゆる生活用品を展示、分類をしていた。非常に有効なPRではないかと考える。

●議長

詳細なご報告ありがとうございます。

●委員

第1分科会の「Ⅱ．農林水産業の振興、商工業の振興」は、農業に関わってい

る者としてはこれだけでは物足りないと感じるので、お願いしたい。というのは、皆さんもご存じのとおり「由利牛の商標登録」ということから広く知られるようになった訳であるが、やっとここに至り、由利牛を食べさせる店ができてきたなあとうれしく感じた。商業と観光と農業が一体となって物事を進めていくという形、スタイルがやっとできたということを実感できた。その意味で、農林業は農林業、商業は商業、観光は観光ということではなく、3者が一体となって由利本荘市の名産・名物を作り出すことが可能となる「話し合いの場」があればと切に希望するところである。

●事務局（鈴木課長）

ただ今の件は、由利本荘市にとっては大変重要なことであります。地域内で新しい産業を興すという意味では大変大事な内容だと考えるので、その部門に意見として文言化して入れ込みたいと考える。事務局で作文したものをご覧いただいたうえで最終的な意見書としたい。

●議長

委員よろしいか。

●委員

よろしい。

●委員

団塊世代の現役サラリーマンが企業の立場から出席させていただいており、まだ町内や市民の方々の生の意見に直接的に接する状況にはなっていないが、この協議会に出席させていただき、非常に多くの課題があるものだなあと肌で感じた次第であるし、役に立ち勉強になったと考える。今後、いろいろな場面を通じて、町内会や市行政等々に役立つようにしていきたいと考えているところである。私どもの社の話をさせていただくが、当社にはいろいろなお客様がお出でになり、その中で話が出て有名なのが、「由利正宗」と「本荘うどん」であるが、なんで「本荘うどん」があるのに、ここら辺のレストランでは「稲庭うどん」を出すのですかと言われ、答えに窮しているところである。その意味では、「ゆり根うどん」など様々な名物があるのだから、それを気軽に食せる場を作れないかなと考える。そのことが他の物産等にとっても連鎖的に、良い方向に向かうのではないかなと感じる。

●事務局（鈴木課長）

確かに、本荘うどんは他から由利本荘市に来た人には人気があるようであるが、それを提供している場所は二箇所しかないと認識している。飲食店だけでなく、製造者との連携も必要であると感じているところである。

●委員

東部地区の会長をやっているが、町内会は任意団体であることから「町内会に入りたくない。」という人がいる。我々の立場とすれば、みんなで手を取り合って助け合って頑張っていこうということで加入を勧めているが、拒絶する人はあくまでも拒絶する。今、月に2回広報が配布されているが、行政には未加入者に対して郵送するというシステムもあるし、未加入者であっても広報だけは配布してもらえないかというお願いもされている。しかし、行政協力員は町内会の役員として置いてある役職であることから、町内会にも入らない、会費も払わない人達にそこまですることは不公平であり、いかななものかを感じる。むしろそういう人たちは、市役所の窓口に行って貰っていくというのが最も良いのではないかと考える。わざわざお金を使って、送付してあげというのは納得できない気がする。この地域協議会も、我々が住んでいるこの地域あるいは由利本荘市全体がが仲良く手を取り合って頑張っていこうということが一番大事な面であると思う

ので、これからいろいろな面で町内会は活動を強めていかなければならない。町内会長は一旦受けてしまうと、もうやめられないということも話があったが、全くそのとおりであり自分ももう20年近くになるところである。なかなか、町内会の運営も大変な時代になってきていることから、行政の方でもお互い手を取り合って頑張っていけるようにしてもらいたい。できれば、当町内会の役員は、ほとんどボランティアのような状況であることから、行政から町内会長手当などが貰えたらありがたいのだが。これまで、行政協力員にはお金が支払われており、今は町内会からの推薦という形にはなったが、まさか急に金を払わない訳にはいかない。それぞれの配分を考えながら対応しているところではあるが、他の役員には何も手当がないので、来年の総会では問題になるなあと危惧しているところである。

●委員

町内会員は何人いるか。

●委員

536会員である。ちなみに赤沼の住民登録は730世帯である。アパートもあるなか加入率は約7割くらいである。

●委員

どこも同じような気がする。当町内は50世帯であるが、各会員から400～500円の町内会長手当を出してもらっている。場合によっては、朝から晩まで会議があるときもありその都度お酒を上げなければならないことから、当町内会では「町内会長交際費」を予算化してもらった。

●委員

私は全部自費であり、家族からは避難の嵐である。

●事務局（鈴木課長）

一点目の広報配布の件であるが、原則的には町内会長にお願いするものであることからその町内会の区域の会員・非会員に拘わらず、お配りいただきたいということであるが、今お話しがありましたとおり、会費も納めていないのになぜ配布しなければならないのかという疑問は確かにあるとは思いますが、それについてはそれぞれの町内の都合に合わせて対応願いたいということであり、だいたい加入していない世帯には配られていないのではないかと考えております。確かに、市民ホールの窓口で貰っていく方もおりますし、どうしても郵送してもらいたいという方には、納税者でもありますの要請に応えやむを得ず郵送している場合もある。昨年度までは、個人委嘱であることから「報酬」としてお支払いしていたが、今年度からは町内会に対して「行政事務協力交付金」と言う形でお支払いしている。市では、そうした中で、各町内の事情によりその交付金の取り扱いについてはそれぞれで対応願いたいとしている。委員のおっしゃったとおり、「会長は手当がないが行政協力員はお金がもらえる」という点が、各町内会の悩みであり問題になるであろうと、去年の説明会の段階から市では危惧していたところであった。我が町内会においても役員は無報酬であるが、行政協力員と会計だけは難儀であるから手当を出そうという形になっている。この問題は、どこの町内会でも悩ましい問題として捉えられているのではないかと考えるところである。何とか、それぞれの町内会で十分話し合っていたら、うまくいくようお願いしたい。

●委員

私は、第1分科会に属しております。私はここで、地域協議会において他地区との交流、協議を提案しているが、やはり各地区との意見交換をすることによって、見えていなかったものが見えてくるということがあるし、活力のある協議会

になると考えている。特に、現在の少子高齢化という問題は一つの地域・地区の問題ではなく、他の地域・地区との交流により新たに見えてくることもあり、今後、このような協議会を大いに開催して盛り上げ発展させて行ければと考えている。

●委員

この内容には、自分のジャンルが含まれておらないので特にコメントはないが、第1分科会における意見は、これでよろしいと考える。

●委員

今日説明いただいた内容は非常に良くできていると感じるが、前にも言ったが、協議会でいろいろ議論しても行政サイドでそれをどう実践していくのか、由利本荘市民とりわけ旧本荘市内の市民は、市政に対してどういう感じを抱いているのだろうか。「市に対して何も魅力を感じないなあ。」「新聞を見ても他市の記事はあるが、本市の記事はあまりないな。」という事が囁かれているようである。市長が懇談会に来たとき話をした記憶があるが、秋田市の石川元市長が市民憲章の会を作って、それぞれの町内会やブロックの会に市の課長など職員が出席して、議会への対応などを報告や説明をしたりして、行政と市民の間を非常に濃くしていたという話を聞いたことがあり、本荘市でもそのようなことができないかと要望したことがある。選挙が近づくと、市議会議員や市長の報告会が開かれるが、そうでなければ我々市民はどうやって市制を知ればよいのか。広報は、広い範囲のことをバラエティ豊かに書かれているが、かゆいところに手が届くような、また私たちが欲するような内容が書かれているかといえば、必ずしもそうではないのではないかと。行政の皆さんに町内会に出ていただきたいと思っている。町内会長と一緒に動いていてくれることにより、（先ほどから町内会の問題が色々ありましたが、）他の会員の皆さんも協力してくれると考える。そういう動きがないと、やはり会費だけ取られているという感じを持ってしまう。その意味でも、市が町内会をバックアップするような体制づくりをしていければ、底辺から盛り上がるし、いろいろな問題も解決に向かうのではないかと。どこの町内会も役員のなり手がないという問題はあるが、この町内会は自分のものであり、みんなのものであるという認識で作り上げていくように、市で指導していただければありがたいと考えるところである。

●事務局（鈴木課長）

我々に対しての激励と受け取らせていただきますが、申し上げたいことは「いろいろな場に我々市職員を呼んでくだされば、お伺いしたい。」ということです。各地区ブロックの懇談会だけでなく、個々の町内会においても「このようなことを聞きたい。」ということがあれば、出向き話をさせていただきたいと考えている。例えば、特定のテーマであれば関係部署の職員が対応する「出前講座」がありますし、もし全般的な内容であれば、それに対応した職員が出席してお話をさせていただくことになる。例えば、蓼沼町内会は毎年懇談会を開催しているが、それには我々が出席し、懇談会における要望への回答や意見交換に対応してきている。遠慮なしで呼びいただきたい。

●委員

役員のなり手がないことを始め、様々な問題があるものだと感じているところである。私は子吉地区であるが、当地区は1年ごとに当番制で町内会長や役員が替わっている（たまには、2～3年の場合もある）。私の町内会は船岡であるが、公民館や山林原野などの財産があることから、地方自治法に基づく法人となっている。

●委員

意見書にある「行政と住民自治のあり方」の7項目は非常に大切な問題である。これまで、これまで何回も討論を経てこういう結論に達した訳であるが、もっと具体的に言うと、各地域の方は住民自治というか、市と町内の関係がうまくいっているようだが、問題は它所を抱えている中央地区であると考えている。市の職員と町内会との懇談をもっと進めるのであれば、町内会の理事会に要請に基づき、市の職員例えば部長や課長が顔を見せながら、そこで環境問題、農林水産、福祉問題でも色々な討論をするということが大切ではないかと思う。そして、何よりも「現場主義」を徹底的に重視しなければならない。まず出張所があってそして町内会がある。この連携を密にすることが住民自治をうまく進めていることにつながっている。全体的にこの方向性を強めていくことを特に重視していかなければならない。我が松ヶ崎地区でも出張所長や公民館主事が積極的に町内の要請を取り上げて市に連絡、実施していくということで非常にうまく行っているのではないか。結論は、意見書の後段の三行部分にあるとおり、出張所がないところであっても「職員の顔が見える体制」を整え進めなければならないということを重視して欲しいということである。

●事務局（鈴木課長）

こちらか一つお願いしたい。出張所があるから、ないからという話ではなく、その地域にいる職員を使っていただきたいということである。この部署だからということではなく、地元の市の職員を大いに活用していただきたい。それにより、職員も地域のことを勉強することができるし、そして色々な人に覚えていただき、コミュニケーションが図られるようになる。もし、ある町内に市職員がいるとすれば、それは町内の財産として有効に使っていただきたい。それが、市職員を育てることになるし、引いては市制を発展させる原動力になっていくと考える。

●委員

文化複合施設の説明会に出席したが、PRが足りないせいか市民の出席が少なかった気がする。地域に帰ってから、例えば電車・バス利用者や学生が自由に利用できる広場を設けるとか、可動式のステージのある多目的なホールができるという話がされたが、10万人の人口を抱え大学のある我が地域から考えて、1300の座席数が1100に減るとするのは、大きな学会やフォーラムの開催を考慮すると規模が小さいのではないかという意見があった。参考として。

●事務局（鈴木課長）

ただ今の件については、あらためて担当課の方に意見として伝えたいと考える。しかし、説明会に際しては広報だけで通知しただけであることから、PR不足は否めないと感じる。現在設計を進めていることから、いずれまた説明会が実施されるものと考えており、その節にはより多くの方に来ていただけるような措置を講ずるよう、これも担当課に伝えたい。一方、地域協議会の方々にも出席のご依頼を申し上げましたが、残念ながら少なかったなとも感じるところであり、是非多くの委員の皆さん方にもご出席いただくようお願いしたい。

●委員

ゴミ問題に関してであるが、最近、天鷲村にいて「パッチワーク」を見てきた。これまで自分は、布などは捨ててしまうことを前提で考えてきたが、高齢者の方や身障者の方にキルトを作っていただき、それをパッチワークにすることにより、まちをPRすることを考えたかどうかと考えた。もう一つは、「病気にならない生き方」という本を読んだのだが、乳酸菌が人間の体にとってとても良い働きを持っており、善玉菌と悪玉菌がありそれが互いに作用して、私たち人間が生かされているのだということであった。それに関連して私が気づいたことは、

日本の種をアメリカの土地に植えると日本よりも大きく育つということである。それは、土壤に含まれるカルシウムなどのミネラルやビタミンが、日本の土壤よりもはるかに多いからということであり、すごく良く育つということであった。だから、その食べ物で気が付いたのだが、江戸時代から「甘酒」が日本では栄養ドリンクの役割をしてきたということであり、由利本荘市は地酒がおいしいのだから「甘酒」を使った食べ物、例えば、「シャーベット」、「アイス」、「酒まんじゅう」など工夫したおいしいものをPRするようにすればいいか考える。もう一つが、東国原宮城県知事は色々なことを言って売って歩いている。彼は、「どこの自治体も財政は苦しいのだ。」とテレビで話をしていたが、由利本荘市のセールスマン、例えば当市出身の「十全さん」、「歌手の江藤さん」、「加藤夏樹さん」などに売り込んでいただくような方法をとればどうか。この間、本荘市出身の「林由佳さん」、「北嶋信也さん」のコンサートがアトリオンであったが、そのような有名な人たちが本荘市から出ているのだが、ここに住んでいる自分たちでさえ分からない人たちがいっぱい活躍している。映画監督もいる。組合病院跡地にホールができたときに、そういう本荘出身の人たちをどんどん呼んでPRしていったらよいのではないかと考えた。最後の一つは、「おもしろ日本語 世界一受けたい授業」をシーガルに行き行って聞いてきたが、その中で、「行政は、なぜか施設に名前を付けるときにカタカナを使いたがる。」ということであったが、跡地施設には、私たちは日本人であるし是非「日本語の名前」を付けていただきたいと考える。

●議長

ただ今は、地場産業振興の観点からの「甘酒」のお話し、それから「組合病院跡地利用」の問題までをお話しいただいたが、出来てからの話もあるだろうが、事務局においては、事前に先ほどのお話しを関係各担当者にお伝えいただきたいと考える。

●事務局（鈴木課長）

多分、施設名については、「公募」という形を取る場合もあるだろうと考えますので、その際には、是非強力にそのようなPR活動をしていただき、思いを遂げていただきたいと考える。

●委員

三点ほどお願いやら感想を述べたい。「住民自治、活力とにぎわい・・・」のところは、特に「I.」は大変良く取りまとめられているが、是非、特に「6.」と「7.」のところは、強力に進めていただきたいなと感じました。「II. 農林水産業、商工業の振興」では、自分は農村出身であるが、実家に帰ると農家の方々から色々なことを言われる。その中には、「由利本荘市は、農業をなおざりにしているのではないか。」という話があったが、この中では農業についてはあまり触れられていなかったのではないかと感じている。では、どうすればよいかということまでは分からないが、良く言われることは、「跡継ぎのこと」などの様々な問題があって困っているということであった。したがって、ここにもう少し「農村関係」ということで農業に関することがのせられないのかなと感じたところである。また、「2. 健康福祉、環境共生・・・」の病院跡地活用については、説明会に行き行って話を聞いたとき疑問に思っ質問したのだが、「座席は1300なんですか。」と聞いたら「そのとおりだが、場合によって座席を増やすことは可能で1800席まで可能である。」とのことであった。今、1100席という話を聞いて少し驚いたところである。また、「I. の1. に福祉サービシ的なものが入っていないので、」ということが記述されているが、私は「福祉とは限らず、生涯教育の立場から幼児・子供・大人が一緒に集えるような広場のような場

所、保育とか託児のできる場所はないのですか。」と質問したら、担当者の方が「このスペースは、その場合にはそのような用途にも変えることができるスペースです。」と回答したので良かったと感じた。例えば、子供と親とお年寄りが集まって見守り交流することができるサポート機能があるのだなとうれしく考えていた。ところが、そういうのはないと聞いたので、「あれ？」と思ったが、これからも市民の声を聞いて修正しながら、来年度から実施していきますとのことであった。その辺をもう少し、「子供達が集まれるような広場」を入れて欲しいということをお願いしたい。

●議長

ひととおり皆さんからご意見をうかがったが、副会長さん方におかれては、ただ今までのご意見を含めてお話し・ご意見があるとは考えるが、先ほどの組合病院跡地の施設の問題もあるがいかがか。

●委員

別の観点であるが、先ほど「農林水産業の振興」のところで貴重なご意見をいただいたと思っている。その部分が確かに薄いので、是非付け加えていただきたい。この案の中には「御殿まり」、「ブランド化した由利牛」、「本荘うどん」などが出ているので具体的な名前を出した上でお話しをするが、ただ作るだけではなく「販売としての商業」、「PRとしての観光」が一体となって進めていく事は非常に大事だと考える。最近、秋田で和牛を食べる機会があったが、由利牛を食べるようになってから他の和牛をおいしいと思わなくなってきた。食べさせ方というか、上手においしく料理をすると本当においしいものだと感じた。ただ、それを食べさせる場所が限られていたりだとかということであり、その意味で、農・工・商・観光の一体化したところのPRを進めていくということは、行政の力も必要であろうし、その点をここで強調して出していくことが必要なのではないか。もう一つは、何人かの方から意見があったが、住民自治のあり方の中の特に「6.」と「7.」については、まだまだ内容的に弱いなあと感じているところであり、この中で、課長から「市職員がいるのだから是非有効に活用して欲しい。」という話があったが、それができれば理想的なことであるが、名前も顔も知っている職員であれば遠慮なく何でも言うことができ話も進むとは思いますがそうでない町内が圧倒的に多いという現実がある。そこら辺については、色々な意味で「まちづくりのプロ」である行政職員の力を活用するためには、前に一度言ったことがあり具体例を出した方がイメージしやすいが、札幌は、200万人という大都市であり市役所職員の力を活用しようとしても見えないので、200万人を2万人ずつの区に分けて「まちづくりセンター」を100箇所設置し職員を2名ずつ配置している。そして、そのなかで、行政と住民がどうやって協働の中でまちづくりを進めていけるのかを考えている。いわゆる我々のまちでは、出張所のような単位を作ってまちづくりを行っていく方式(システム)を取っている。住民の方から自主的に自治活動を行って、それが広まっていくことにより要望が実現していくというのが理想的ではあるが、しかしなかなか現実にはそうは進まないと思うので、いわゆる行政の政策的誘導が必要である。あえて、最初に「まちづくりセンター」を作り行政職員を配置して、その中で「こんな事をしていかないか。」というような協働作業の中から作り上げていくという政策提言があって進んでいくのではないかと考える。しかし、真似をなささいということではなく、由利本荘市だったら由利本荘市なりの何らかの協働の方式を形作っていくのだという一歩踏み込んだ提言をしていかなないと、「6.」と「7.」については、大事ではあるが難しい事だと考えるので、第1分科会だけではなく、この協議会全体の問題として取り組んでいかなければならないと思うので、ご協力やアドバイス

をお願いしたい。組合病院跡地にはずっと関わってきたので、自分でも考えていることがあるが、これは商業とも関係があって、単に文化複合施設であるということではなく、「マチ中の活気」を取り戻そうということが元々の大きな意味であった。子供から大人から高齢者までの色々な人が出会ったり勉強したり遊んだり、本荘にはなかった子供達の児童館などを含めてマチ中に人が集まり活気を取り戻せ、それが結果的には商業活動にも良い影響が出るようにという考えの基での案であることから、うまく織り込めていないし、説明不足の点もあることから情報が交錯しているようである。「1100人だったり1300人だったり」、また「小さい部屋を沢山だったり、大きく使えるように」だとか建物のイメージがはっきりしていない。我々は、市民の活動を活発にするために、なるべく小さな小会議室をなるべく多く(30～40室も)という構想がうまく理解されていない気がしているので、そのあたりのPRがもっと大事なのかなと感じている。

●議長

ありがとうございます。質問の中に「家庭教育振興策」のなかの5番目というのは、今の若い人たちが家庭教育に興味がないということではなく、興味はあるがどうすればよいのかが分からない人たちがいるということであり、冒頭私は、市が定めている総合発展計画の中で、その根源も含めて一切家庭教育振興について触れられていないという意味のことを言っているのである。したがって、皆さんにお渡しした基本法のなかにも、新たに「ねらい」として付け加えられたのは、家庭教育、幼児期の教育、学校・家庭・地域の連携等々であり、「これらが地方公共団体の職務として入ったんだよ。」ということを行っているのである。その意味で、その指導と方向性を出してほしいというのが「意見書(案)」の中身なのだということをご理解願いたい。

●事務局(鈴木課長)

農業のことがいわれましたが、これまで「中山間地域支援」があり、今年から農業政策の大転換である「集落営農組織、担い手への支援(補助)」が打ち出され、個々の農家には支援がないというような状況となっているが、そういう中で農家、農村地域が非常に苦勞をしているということもありますので、そういったところに対する地域支援策についても記述していければ、そして、それによって中心市街地だけでなく、郊外の農村地域の振興も図れるのではないかと考える。

●議長

これで終了するが、冒頭、事務局の方から話があったが、欠席者がある程度的人数おられることから、その方々に対しては期限を限ってご意見をいただきたいということであった。非常に結構なことだと思うが、いずれこの意見書も11月中には出さなければならないので、皆さまのご意見を参考にして取りまとめて参りたいと考えている。

皆さんから、ご意見をいただいたところであるが、概ね、この「意見書(案)」でよろしいかお諮りしたい。よろしいか。

●委員一同 よろしい。

●議長

ありがとうございます。今申し上げましたとおり、若干付け加えられるべき意見や今回欠席なされた委員の意見もあろうかと存じますので、修正すべきは修正し取りまとめて参りたいと考えております。取りまとめ次第、委員の皆さんにお配りしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたい。

これにて、第4回地域協議会を終了する。ご協力ありがとうございます。

6. 閉 会